

〔尾張西三河森林計画区〕

1 計画区の概要

(1) 位置等

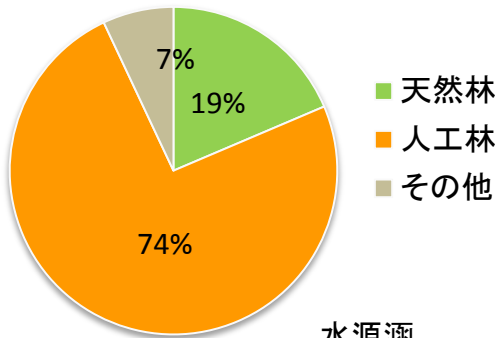
当該計画区の国有林野は、愛知県西部及び中部に位置し、犬山市、瀬戸市、豊田市、岡崎市に所在する国有林野3千haで、民有林を含む計画区全体の森林面積109千haの3%を占めています。

(2) 森林の特徴

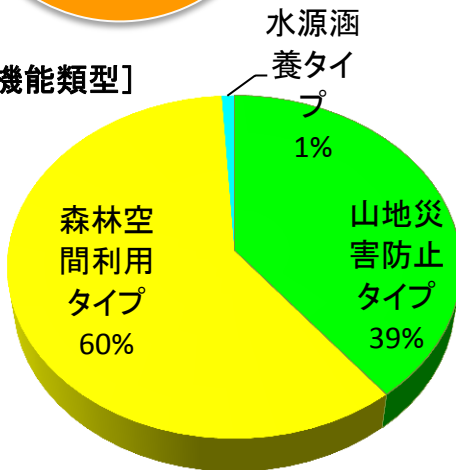
当該計画区、県内の上流部に位置する国有林野は、集中豪雨災害等により森林整備に対する関心が高まる中で、山地災害防止等の役割を担っており、愛知高原国定公園等の地域では、自然観察等保健休養の場として多くの人々に利用されて、都市近郊林として地域住民に親しまれています。

森林の現況は、面積割合で人工林74%、天然林19%、その他(立木地以外)7%で、天然林では、アカマツ等の針葉樹が52%を占めており、人工林はスギ、ヒノキが57%を占め、マツ類が34%を占めています。

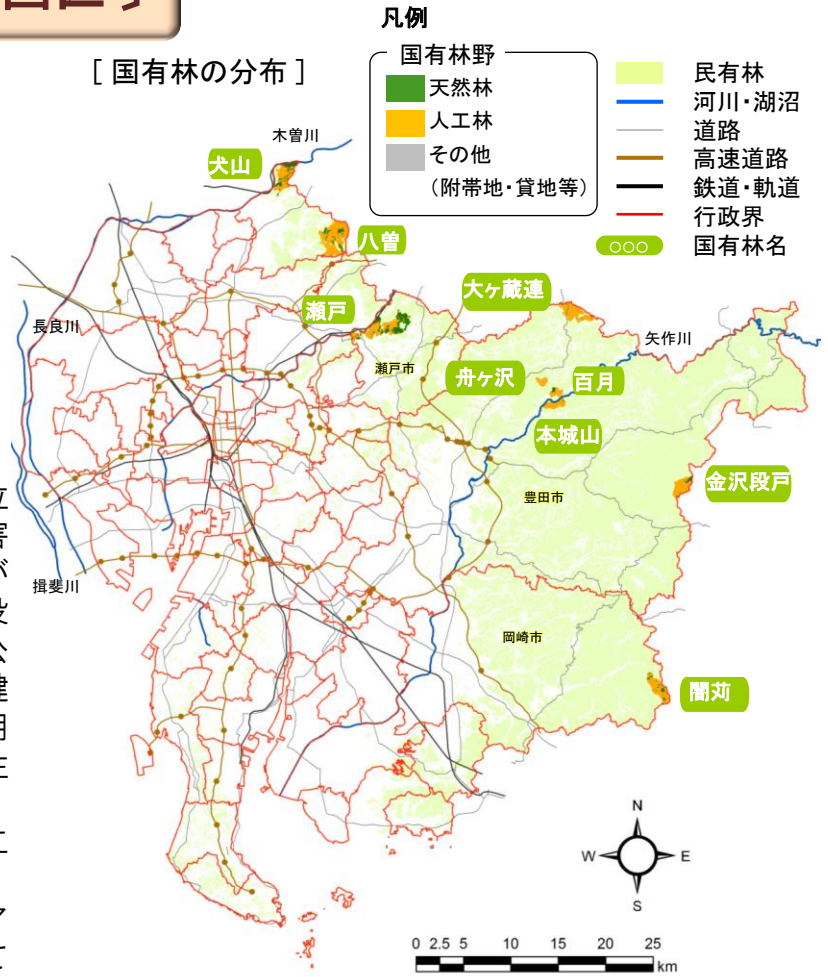
〔人工林、天然林の分布〕



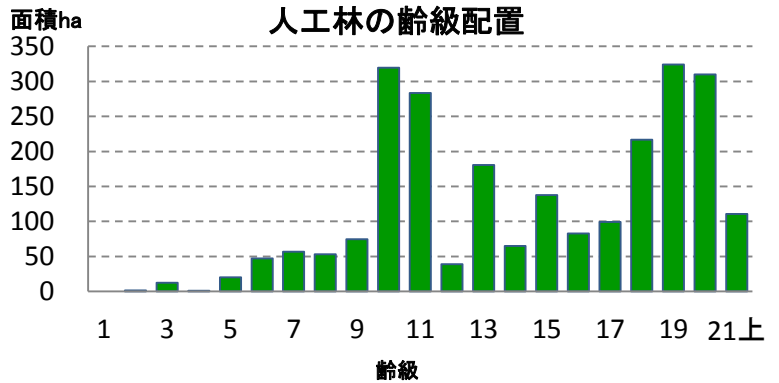
〔機能類型〕



〔国有林の分布〕



人工林の齢級配置



(瀬戸国有林から春日井市を望む)

2 基本的な考え方

公益的機能の維持増進を旨とした管理経営を行うため、個々の国有林野を第一に発揮すべき機能によって5つのタイプに類型化し、それぞれの機能の発揮を目的とした管理経営を行います。

機能類型毎の取扱方針は後述(P10)のとおりです。



(森林空間利用タイプ
八曾の滝)



(森林空間利用タイプ
犬山・八曾自然休養林)
(黒平山より眺望)

3 主要事業等の概要

本計画区の国有林野は、計画区内の全域に点在する形で分布しており、奥地は地形が急峻で地質が脆弱であること及び地元の重要な水源となっていること等を踏まえ、森林の水源涵養機能、山地災害防止機能などの公益的機能の維持増進との均衡を図りながら、各種森林施業を実施する必要があります。このため、間伐等の森林整備、利用期(伐期齢)に達した人工林の主伐・再造林、治山事業による荒廃地の復旧整備を計画的かつバランスよく実施し、多様で健全な活力ある森林の整備と保全を推進に取り組みます。

(1) 主要事業の実施(5カ年分の計画量)

- 健全な森林を育成し、公益的機能の維持増進を図るため間伐や保育を計画的に実施します。また、分収育林の契約満了による主伐を計画します。

伐採	新計画	現計画	増減	更新	新計画	現計画	増減
主伐	6,581m ³	6,227m ³	354m ³	人工造林	14ha	12ha	2ha
間伐	7,303m ³	17,363m ³	-10,060m ³	天然更新	—	—	—
臨時伐採	4,616m ³	3,690m ³	926m ³	計	14ha	12ha	2ha
計	18,500m ³	27,280m ³	-8,780m ³	保育	新計画	現計画	増減
				下刈	31ha	18ha	13ha
				つる切	—	14ha	-14ha
				除伐	7ha	24ha	-17ha

注：臨時伐採とは、事業実行上の支障木等で、計画時点で箇所付けできないもの。

伐採	新計画	現計画	増減
主伐面積	17ha	16ha	1ha
間伐面積	78ha	184ha	-106ha

注1：主伐面積の計画量は、当該計画区の人工林面積2,434haの0.7%(年平均にすると0.2%)。

2：主伐面積の新計画量、17.20haは全面積が分収育林です。

- 効率的な森林施業、森林の適正な管理を実施するための基盤である路網を計画的に整備するため、必要な開設、改良の事業を計画します。

林道	新計画	現計画
開設	3,880m [4]	2,200m [1]
改良	1,540m [27]	1,540m [26]

注：[]は箇所数。



(間伐材を利用した校倉式土留工)

- 災害に強く安全で安心な国土づくりのため、保全施設の設置や保安林の整備を行います。

治山事業	新計画	現計画
保全施設	11箇所	18箇所
保安林整備	7ha	169ha

注：保全施設の箇所数は「単位流域」の数。

(2) 国有林野の維持・保存

ア 貴重な森林の保存

都市近郊に位置し、保健休養の場としての森林等が多く入林者が多く、特に、春季は乾燥期であり、山火事発生危険性が增大するため、地元市町村等と連携を密にして山火事防止の啓発活動及び巡視を行うこととする。

イ 森林病虫害及び獣害対策

カシノナガキクイムシなどの森林病虫害による被害の早期発見に努め、民有林と協調しつつ必要な対策に取り組みます。

また、獣害対策として、ニホンジカなどから幼齢木等を守るため、防護柵の設置や忌避剤の塗布等必要な対策に取り組みます。



(カシノナガキクイムシ被害)



(ニホンジカ)

ウ 溪畔周辺の取扱い

溪畔周辺は、野生生物の生息・生育場所や移動経路の提供、種子などの供給源等として、生物多様性の保全上重要な役割を担っているため、本来成立すべき植生による上流から下流までの連続性を確保することにより、よりきめ細やかな森林生態系ネットワークの形成に努めます。



(溪畔林)

(3) 林産物の供給

- ① 路網と高性能林業機械を組み合わせた低コスト作業システムの定着を図り、木材の生産・販売に取り組みます。また、これまで利用されてこなかった、未利用間伐材等の有効利用も考慮しつつ木材の供給に努めます。
- ② 庁舎や森林土木工事等における木材利用の拡大に努めるとともに、木材利用に関する積極的な啓発に努めます。
- ③ 林産物の供給等を通じて国産材の安定的・効率的な供給体制の構築に寄与するよう努めます。また、価格急変時の供給調整機能を発揮するため、地域や関係者の意見を把握するなどの取組を進めます。



(プロセッサによる枝払・造材作業)

(4) 公益的機能維持増進協定

国有林に隣接・介在する民有林のうち、所有者等による施業が行われず公益的機能確保への支障が懸念される森林について、森林所有者等と協定を締結し国有林と民有林の一体的な整備・保全を行う公益的機能維持増進協定制度の活用を努めます。

(5) 国有林野の活用

広く国民に森林とのふれあいの場を提供するために選定している「レクリエーションの森」について、引き続きふれあいの場として提供しますが、利用実態等を勘案し、今後、見直しをする予定です。



(間苜風致探勝林)

レクリエーションの森の設定状況

種 類	箇所	面積(ha)
自然休養林	2〈 2 〉	1,865〈 1,846 〉
風致探勝林	1〈 1 〉	81〈 82 〉
計	3〈 3 〉	1,947〈 1,928 〉

注1:〈 〉は、第四次計画の数値。

注2:単位未満四捨五入により計と内訳の面積は一致しない場合がある。

(6) 国民参加による森林の整備

森林ボランティア団体やNPO等による森林づくり活動、企業のCSR活動、学校等が行う林業体験や森林教室等の森林環境教育にフィールドを提供します。

本計画区では、地元ボランティア団体等からの要請に応え、引き続き八曾国有林等に遊々の森等を設定するなど4箇所を活動のフィールドとして設定し提供します。

計画区内でのフィールド提供

種 類	箇所	面積(ha)	設定箇所
ふれあいの森	2	60	八曾国有林外(犬山市外)
遊々の森	2	38	瀬戸国有林外(瀬戸市外)



(小学生の森林教室)

(7) 森林共同施業団地

地域における施業集約化の取組を推進するため、森林共同施業団地を設定し、民有林と連結した路網の整備、計画的な間伐の実施などに取り組みます。